

生活保護に関する事務については、渋川市以外の町村では渋川保健福祉事務所の所管となっています。合併後においては、新市の所管になりますので渋川市の例により実施します。

保育料の取扱い

調整方針

- 1 保育所については、現行の保育所数のまま新市に引き継ぐ。
- 2 保護者負担金については、合併時に渋川市の保育料徴収基準表の例による。

ただし、合併後5年以内に保育料平均額を国の基準の概ね60%に統一する。
保育所については、渋川市、伊香保町に公立保育所、渋川市、子持村、赤城村及び北橋村に私立保育所がありますが、現行のまま新市に引き継ぎます。

保護者負担金については、6市町村で相違がありますが、合併時に渋川市の保育料徴収基準表に統一します。なお、5年以内に国の基準の概ね60%程度(現在50%程度)に統一することとします。

	渋川市	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	北橋村	
保育所数	公立5カ所 私立6カ所	公立1カ所	—	私立1カ所	私立1カ所	私立1カ所	
保育料 平均	3歳未満 3歳以上	20,621円 18,571円	29,408円 20,025円	27,667円 27,667円	23,300円 20,147円	17,436円 15,471円	20,883円 16,900円

平成15年3月31日現在

建設関係事業

調整方針

- 1 市町村道等については、現行のとおり新市に引き継ぎ、新市において認定番号等の調整を行う。
- 2 道路占用料については、道路法等の規定に準拠し、合併時に統一する。
- 3 公共物使用料及び生産物採取料については、合併時に統一する。
- 4 道路整備に関する用地取得費については、渋川市の例による。
- 5 市町村営住宅、特定公共賃貸住宅及び再開発住宅については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。

市町村道等については、道路法の規定に基づき一元的に管理する必要があるため現行のとおり新市に引き継ぎます。

道路占用料については、渋川市を除く5町村が国・県の基準に概ね準拠しています。また、公共物使用料等については6市町村とも相違があります。どちらも、合併時に国または県の基準に統一することとしました。

用地取得費については、各市町村ごとに買収単価を設定していますが、公平性の観点から統一した基準が必要ですので、渋川市の例によることとしました。

市町村営住宅等は小野上村及び北橋村を除く4市町村にありますが、現行のとおり新市に引き継ぐものとしました。

道路延長、橋りょう数

	渋川市	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	北橋村
市町村道 認定路線	2622路線 550.6km	258路線 87.4km	630路線 124.8km	1505路線 342.5km	2477路線 641.1km	1330路線 305.3km
橋りょう	234橋 2171m	19橋 201m	38橋 269m	91橋 580m	186橋 1990m	120橋 1331m

都市計画事業

調整方針

- 1 都市計画区域、区域区分及び地域地区等の都市計画については、現行のとおり新市に引き継ぎ、新市において調整する。
- 2 現在施行中の都市計画事業については、新市において引き続き推進する。
- 3 宅地開発指導については、合併時に新たな要綱を制定し統一する。

都市計画区域については、現行のとおり新市に引き継ぐこととし、新市の一体的発展と秩序ある整備を図るため、新市において調整することとしました。

現在進められている都市計画事業は、都市の計画的な基盤整備を目的に進められているので、新市において引き続き推進することとしました。

宅地開発指導については、無秩序な宅地開発の防止と安全で快適な住環境整備の観点から新市全域を同一基準で行うことが望ましいため、合併時に新たな要綱を制定することとしました。



市町村の合併担当窓口

協議会を構成する市町村の合併担当窓口は次のとおりです。会議資料や会議録を各市町村の担当課窓口で閲覧することができます。

渋川市 企画部企画課	子持村 企画課
☎22-2111(代)	☎22-7726(直通)/24-1211(代)
伊香保町 企画観光課	赤城村 企画課
☎72-3155(代)	☎56-9216(直通)/56-2211(代)
小野上村 企画観光課	北橋村 企画財政課
☎59-2111(代)	☎52-2102(直通)/52-2111(代)

編集後記

5月発行の協議会だよりは、住民説明会開催のお知らせだけでした。

ということで、今回はがんばって12ページになってしまいました。《新市将来構想》(案)は、新市のまちづくりの指針となる大事なもので、その中でも特に将来都市構造図はカラーで見てもらいたい!と奮発してしまいました。ご覧ください。

また、住民説明会でお配りした資料もホームページに掲載されています。併せてご覧ください。

会議
予定

第9回協議会 平成16年6月29日(火) 午後2時(渋川市民会館小ホール)

- ・協議予定項目 平成15年度協議会歳入歳出決算について
新市建設計画(案)について
(項目は変更になる場合があります)

※傍聴定員30名 傍聴したい方は直接会場にお越し下さい。開始時刻15分前までに定員を超える希望者がいる場合は、くじにより傍聴者を決定します。